

前橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

保健総務課

1 趣 旨

本計画は、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すものとして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条の規定により策定するものです。

今回は、これまでの感染症危機対応で把握した課題を踏まえ、幅広い感染症危機に対する平時の備えと有事の必要な対策を確実に実施し、感染症拡大防止と社会経済活動のバランスを考慮した社会を目指すため、国や県の同計画に準じて改定しようとするものです。

2 前橋市新型インフルエンザ等対策行動計画 令和 8 年 3 月改定（案）

別紙のとおり

3 スケジュール（予定）

令和 7 年	9 月 22 日	庁議報告 全庁照会（すべての所属に対して意見確認）
	10 月 21 日	有識者会議
	11 月	県への意見聴取 教育福祉常任委員会（パブリックコメントの実施を報告）
	12 月	パブリックコメント実施
令和 8 年	1 月以降	庁議報告 教育福祉常任委員会 （パブリックコメント結果報告及び改定版策定報告）
	3 月まで	計画改定